# **EXAMPLE 2**No.68

発行 平成29年10月31日



#### 《主な内容》

- ●平成28年度末の汚水処理人口普及状況について
- 平成30年度浄化槽推進関係概算要求の概要
- ●表彰のご紹介&会員情報
- ●平成29年度浄化槽設備士試験実施結果について
- 「浄化槽技術研修会」開催のご案内

- ●自由民主党愛知県支部連合会に要望書を提出
- ●国庫補助事業・省エネ型大型浄化槽システム導入推進事業
- ●浄化槽強調月間10月キャンペーン
- ●協会会議等のこよみ



## 1. 行政だより

	平成28年度末の汚水処理人口普及状況について・・・・・・・・・3-7
	平成30年度浄化槽推進関係概算要求の概要・・・・・・・・・・8-9
2.	協会だより
	表彰のご紹介&会員情報 ・・・・・・・・・・・・・・10
	平成29年度浄化槽設備士試験実施結果について・・・・・・・・11
	「浄化槽技術研修会」開催のご案内 ・・・・・・・・・・・・12-13
	自由民主党愛知県支部連合会に要望書を提出 ・・・・・・・・・14-18
	国庫補助事業・省エネ型大型浄化槽システム導入推進事業について・・・・19
	浄化槽強調月間 10 月キャンペーン・・・・・・・・・・・2 0
	協会会議等のこよみ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 1

## ■発 行 一般社団法人 愛知県浄化槽協会

事務局	〒453-0017 名古屋市中村区則武本通 1 — 3 1 TEL〈052〉481-7200 FAX〈052〉481-7207
- 法定検査部	
名古屋業務所	〒453-0017 名古屋市中村区則武本通 1 - 3 1 TEL〈052〉481-7160 FAX〈052〉481-7163
豊田業務所	〒471-0064 豊田市梅坪町9-5-1 O TEL〈0565〉37-3360 FAX〈0565〉37-3361
春日井業務所	〒487-0024 春日井市大留町2-2-18 TEL〈0568〉53-3721 FAX〈0568〉53-3722
名古屋西業務所	〒452-0911 清須市西須ヶ口32-1 TEL〈052〉618-6351 FAX〈052〉618-6352

# 平成28年度末の汚水処理人口普及状況について

<農林水産省・国土交通省同時発表>

平成29年8月23日 (水)

環境省環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室

直通 03-5501-3155 代表 03-3581-3351

室長 松田 尚之(内線6861) 係長 井上 剛介(内線6908) 担当 多田 宏樹(内線7870)

環境省、国土交通省、農林水産省の合同で、平成28年度末時点における全国の汚水処理人口普及状況を 調査した結果、汚水処理人口普及率は90.4%となりました。

#### 1. 汚水処理人口普及率

汚水処理施設の整備は、整備区域、整備方法、整備スケジュール等を設定した「都道府県構想」に基づき 各地方公共団体が効率的、効果的に実施しています。

平成 28 年度末における全国の汚水処理施設の処理人口は、1 億 1,531 万人 $^{*1}$  となりました。これを総人口に対する割合でみた汚水処理人口普及率は、 $90.4\%^{*1}$  (平成 27 年度末については、 $89.9\%^{*2}$ ) となりましたが、未だに約 1,200 万人が汚水処理施設を利用できない状況です。(資料 1-1)

#### 2. 処理施設別処理人口内訳

処理人口を各処理施設別にみると、下水道によるものが 9,982 万人、農業集落排水施設等によるものが 352 万人、浄化槽によるものが 1,175 万人、コミュニティ・プラントによるものが 22 万人でした。(資料1-2)

#### <参考>

汚水処理人口普及状況の指標は、下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティ・プラントの各汚水処理人口の普及状況を、人口で表した指標を用いて統一的に表現することについて国土交通省、農林水産省、環境省で合意したことに基づくものであり、平成8年度末の整備状況から公表しています。

- 注) ※1 平成 28 年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村(相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村)を除いた集計データを用いている。
  - ※2 平成27年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村(相馬市、 南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村)を 除いた集計データを用いている。

#### (お問い合わせ先)

#### 【浄化槽等】

◆環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 担当者: 井上、多田 代表 03-3581-3351 (内線7870) 直通 03-5501-3155

#### 【下水道】

◆国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 事業マネジメント推進室 担当者:村岡(内線34-232)、榊原(内線34-238) 代表 03-5253-8111

#### 【農業集落排水施設等】

◆農林水産省 農林振興局 整備部 地域整備課 担当者:茂田、赤岸 代表 03-3502-8111 (内線5615)

## 資料1-1

## 都道府県別汚水処理人口普及状況

(平成28年度末)

										(半成	28年度末)
都道府県名	汚水処理人口	順位	総人口	汚水処理	下 水 道	農業集落	合併処理	うち浄化槽市町	うち 浄化槽設置	55 +≅3N # A	コミュニティ
	普及率		(千人)	人口 計 (千人)	(千人)	排水施設等	浄化槽 (千人)	村整備推進 事業等分 (千人)	整備事業分	左記以外分	・プラント (千人)
北海道	95.2%	9	5,346	5,089	4,857	69	163	54	68	41	0
青森県	78.1%	40	1,314	1,025	777	117	131	13	41	78	0
岩手県	79.8%	34	1,270	1,013	737	109	166	40	98	28	2
宮城県	90.6%	17	2,310	2,092	1,861	71	154	36	79	39	6
秋田県	86.1%	25	1,022	880	654	109	118	23	68	27	0
山形県	91.2%	16	1,112	1,014	845	82	87	19	45	23	0
福島県	81.8%		1,821	1,490	965	122	403	40	230	133	- 0
茨城県	83.3%	31	2,952	2,460	1,809	162	480	12	200	268	10
栃木県	85.5%	26	1,988	1,699	1,299	89	310	8	238	64	1
群馬県	79.3%	37	1,994	1,581	1,060	124	373	23	228	122	25
埼玉県	91.2%	15	7,346	6,703	5,896	96	709	24	192	494	1
千葉県	87.5%	20	6,285	5,498	4,622	51	817	11	303	503	8
東京都	99.8%	1	13,570	13,540	13,508	2	28	4	8	15	2
神奈川県	97.9%	4	9,159	8,970	8,848	3	119	3	44	72	0
新潟県	86.6%	22	2,289	1,982	1,693	167	122	16	45	61	0
富山県	96.3%	8	1,072	1,033	903	92	34	1	20	13	3
石川県	93.6%	11	1,150	1,076	956	65	52	9	14	28	3
福井県	95.2%	10	792	753	623	92	38	3	27	8	0
山梨県	81.3%	33	840	683	549	16	112	8	46	59	6
長野県	97.6%	6	2,118	2,067	1,761	185	120	17	80	23	1
岐阜県	91.6%	13	2,059	1,886	1,551	119	212	9	129	75	4
静岡県	79.6%	35	3,747	2,984	2,345	31	594	15	355	224	14
愛知県	89.8%	18	7,526	6,761	5,811	158	780	24	249	507	11
三重県	83.5%	30	1,836	1,533	964	101	465	19	229	217	3
滋賀県	98.6%	3	1,418	1,399	1,267	93	39	0	14	25	0
京都府	97.8%	<u>5</u>	2,563	2,507	2,412	44	50	11	25	14	0
大阪府	97.4%	7	8,852	8,626	8,451	1	174	4	30	140	0
兵庫県	98.7%	2	5,591	5,520	5,183	168	104	8	65	30	66
	88.8%	19		1,221	1,092	8	119	4	34	81	3
奈良県 和歌山県	62.2%	45	1,376 981		259	47	303	14	180	109	0
鳥取県	93.1%		572	610		100		5	14	15	0
	78.6%	12		532	398		34		46	31	4
島根県岡山県	85.2%	39	693 1,922	545	325 1,275	109	106	29 19	203	94	
広島県	87.1%	27	2,849	1,638 2,482	2,096	56	316	13	150	153	14
	86.2%	21					316	8			0
山口県		23	1,401	1,208	910	68	230		139	83	
徳島県	58.9%	46	760	448	135	21	284	14	159	111	8
香川県	75.3%	43	994	748	439	17	292	15	228	49	1
愛媛県	77.2%	41	1,400	1,081	741	43	294	25	165	104	3
高知県	76.2%	42	727	554	273	22	257	14	141	102	1
福岡県	91.5%	14	5,116	4,683	4,146	55	470	56	288	126	12
佐賀県	82.0%	32	835	684	493	67	123	38	65	20	1
長崎県	79.5%	36	1,384	1,100	855	50	190	17	131	41	5
熊本県	86.1%	24	1,790	1,541	1,208	74	258	31	177	50	0
大分県	74.9%	44	1,171	878	585	36	256	11	165	80	1
宮崎県	84.8%	29	1,113	944	653	51	240	20	186	34	0
鹿児島県	79.0%	38	1,655	1,307	688	43	572	49	402	120	5
沖縄県	85.2%	28	1,462	1,245	1,044	67	134	13	5	116	0
全 国	90.4%	_	127,540	115,314	99,824	3,518	11,747	848	6,048	4,851	225

- (注) 1. 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
  - 2. 平成28年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村(相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、 川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村)を除いた値を公表している。
  - 3. 福島県については、上記市町村以外でも東日本大震災に伴う避難の影響により人口が流動していることに留意する必要がある。

資料1-2

## 平成28年度末の処理施設別汚水処理人口普及状況

処理施設名 -			理人口: 万人)	
	<b>定</b> 连	平成28年度末	(参考) 平成27年度末	
下水道	<u>首</u>	9,982	9,926	
)     	集落排水施設等 魚業集落排水施設 木業集落排水施設 ⑤易排水施設 を含む	352	358	
净化槽		1,175	1,167	
	内、浄化槽市町村整備推進事業等分	85	84	
	内、浄化槽設置整備事業分	605	596	
	内、上記以外分	485	487	
٦٤٦.	ニティ・プラント	22	23	
計 汚水処理人口普及率 総 人 口		11,531	11,474	
		90.4%	89.9%	
		12,754	12,766	
汚水処	<u>l</u> 理未普及人口	1,223	1,292	

- (注) 1. 処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
  - 2. 平成27年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な 市町村(相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、 双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村)を除いた値を公表している。
  - 3. 平成28年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な 市町村(相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、 浪江町、葛尾村、飯舘村)を除いた値を公表している。

#### 〇都市規模別汚水処理人口普及率

	99. 6%	∕ 净∶0.3%				(平成28年度末)		7
100-	下:99.2%	94.0%	農:0.5% 93.1%	農:1.0%		汚水処理人口 普及率 全国平均:90.4%		
90		浄∶5.9%	浄:7.6%	//////////////農22/25%///////////////////	84.8%			
普		下:87.4%	下:84.4%	净:9.5%	////農: 4: 5%//////	78.3% 農:8.2%		
70 —				下:77.8%	净:15.2%			9. 982万人 (78.3%)
60— 及					下: 64. 7%	浄:19.5%	農集排等	352万人 (2.8%)
50—				汚水処理施設(全体)			コミプラ	1, 175万人 ( 9.2%) 22万人
40	_					下:50.2%		( 0.2%) ———— I, 531万人
率 30 —								(90.4%)
20								
(%) 10								
0								
人口規模	100万人以上	50~100万人	30~50万人	10~30万人	5~10万人	5万人未満	合計	
総人口 (万人)	2,947	1,121	1,727	3,124	1,825	2,010	12, 754	
処理人口 (万人)	2,935	1,053	1,609	2,813	1,547	1,574	11, 531	
市町村数	12	16	44	192	260	1,185	1, 709	

- (注) 1. 総市町村数1,709の内訳は、市 791、町 738、村 180 (東京都区部は市数に1市として含む)
   2. 総人口、処理人口は1万人未満を四捨五入した。
   3. 都市規模別の各汚水処理施設の普及率が0.5%未満の数値は表記していないため、合計値と内訳が一致しないことがある。
   4. 平成28年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村(相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村)を除いた値を公表している。

## 愛知県 市町村別 汚水処理人口普及率·浄化槽処理人口普及率一覧 (平成28年度末)

市町村名	汚水処理人口	浄化槽処理人口
名古屋市	99.6%	0.3%
豊橋市	91.0%	13.0%
岡崎市	95. 6%	5. 3%
一宮市	82. 6%	15. 8%
瀬戸市	79. 8%	18. 8%
半田市	93. 7%	4. 7%
春日井市	88. 1%	20. 1%
豊川市	94. 2%	13. 6%
津島市	73. 8%	35. 2%
碧南市	81.8%	8. 1%
刈谷市	97. 2%	5. 2%
豊田市	87. 6%	14. 5%
安城市	85. 9%	6. 3%
西尾市	90. 0%	6. 5%
蒲郡市	74. 1%	11. 8%
犬山市	83. 9%	16. 9%
常滑市	74. 1%	13. 7%
江南市	72. 5%	40. 4%
小牧市	85. 2%	10. 5%
稲沢市	73. 7%	27. 1%
新城市	65. 1%	21.3%
東海市	91.3%	13.5%
大府市	97. 3%	13.8%
知多市	97. 3%	0.8%
知立市	85. 3%	22. 9%
尾張旭市	85. 6%	12. 9%
高浜市	77. 0%	17. 3%
岩倉市	78. 0%	10. 2%
豊明市	86. 2%	5.6%
日進市	88. 9%	16.3%
田原市	96. 2%	3. 2%
愛西市	81.6%	27. 0%
清須市	55. 7%	31.9%
北名古屋市	80. 7%	38. 1%
弥富市	65. 5%	19.3%
みよし市	99.8%	2.0%
あま市	57. 2%	27. 5%
長久手市	97. 7%	1.7%

市町村名	汚水処理人口	浄化槽処理人口
東郷町	83.4%	4. 6%
豊山町	94. 6%	33.0%
大口町	91.4%	3.6%
扶桑町	58. 8%	21. 7%
大治町	67. 1%	49.0%
蟹江町	82. 7%	37.5%
飛島村	96. 4%	9. 1%
阿久比町	94. 1%	8. 7%
東浦町	89. 1%	8. 2%
南知多町	35. 8%	25. 3%
美浜町	52. 8%	51.8%
武豊町	84.6%	4. 1%
幸田町	99. 9%	2. 9%
設楽町	79.0%	37. 1%
東栄町	76. 5%	16. 2%
豊根町	69. 7%	69. 7%

89.8%

10.4%

愛知県

# 平成30年度浄化槽推進関係概算要求の概要

平成29年9月1日 環境省浄化槽推進室

#### 1. 浄化槽整備のための国庫助成

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、市町村等が実施する浄化槽整備を推進するとともに、 地球温暖化対策に資する浄化槽の省エネ改修に対して国庫助成を行う。

## 〇 循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)

11.000百万円

市町村の自主性と創意工夫を活かし、健全な水環境に資する浄化槽の整備を推進するための交付金

【単位:百万円】

	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	予算額	要求額	%
【当初額】	※(9, 039)	(11, 502)	(127. 2)
循環型社会形成推進交付金	8, 421	11, 000	130. 6

※上段( )は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含めた額

#### ○ 二酸化炭素排出抑制事業費等補助金(浄化槽分) 1.500百万円

省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業

【単位:百万円】

	平成29年度	平成30年度	対前年度比
	予算額	要求額	%
【当初額】 二酸化炭素排出抑制事業費等 補助金	1, 000	1, 500	150. 0

## 上記の他、

#### 地方創生推進交付金(内閣府に計上)

1.070億円の内数

地方版総合戦略の本格的な推進に向けた、地方創生の深化のための交付金。

本交付金のうち、「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」は、(旧)地域再生基盤強化交付金(環境省、 農林水産省、国土交通省所管の汚水処理施設等を総合的に整備する汚水処理施設整備交付金等)から再 編され、平成28年度に創設されたもの。

## 2. 国庫助成の内容

## <循環型社会形成推進交付金>

- 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業【個人設置型、市町村設置型】 環境配慮型浄化槽(省エネ化、コンパクト化、再生材使用、ディスポーザ対応)を推進するとともに、 単独転換促進施策、及び強靭なまちづくり施策と組み合わせて総合的に推進する。(助成率 1/2)
- 公的施設単独処理浄化槽集中転換事業 (市町村設置型)

単独転換促進の指導を行う立場である地方公共団体が所有する単独処理浄化槽が、全国で約5万基近 く残存しているため、市町村設置型の浄化槽整備を行っている市町村がその単独処理浄化槽を集中的に 撤去し、合併処理浄化槽へ転換する費用について助成を行う。(助成率 1/3、1/2)

改〇 市町村設置型事業の基数要件見直しによる自治体負担の軽減 [市町村設置型]

交付申請時に年間整備基数の要件(20 基以上)を複数年度の事業計画の審査に基づき交付の可否を確 定するものに改める。具体的には、①地域計画の計画期間(5~7年程度)中に100世帯(過疎地域におい ては50世帯)以上を対象にする浄化槽整備事業である場合(地域計画において期間及び目標を定めた計 画が定められる等目標達成に確実性が認められるもの)、又は、②現に市町村設置型事業において100世 帯以上を対象に浄化槽による汚水処理サービスを提供していて浄化槽を追加で整備する場合とする。

#### 改〇 公共管理事業の推進による単独転換加速化 [個人設置型]

浄化槽による汚水処理の信頼性を確保するため、個人設置型事業のうち相当程度の公共性(市町村や住民組織等による公的管理)が認められる場合、基準額を市町村設置型の事業と同額に引き上げを図る。

## <二酸化炭素排出抑制事業費等補助金(浄化槽分)>

省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業

既設中・大型合併処理浄化槽(101人槽以上(地方公共団体が所有する浄化槽について、101人槽未満も含む))に係る、省C02型の高度化設備(高効率ブロワ、インバーター制御等)の導入・改修費について、地方公共団体や民間団体に補助する。(補助率1/2間接補助)

#### 3. 浄化槽の整備推進にかかる行政経費

#### 3 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業

400百万円の内数

「2030年までに、未処理の排水の割合半減」、「2030年までに、排水処理技術など、開発途上国における水と衛生分野での国際協力と能力構築支援を拡大」等の持続可能な開発目標(SDGs)に貢献するため、浄化槽等の日本発の優れたし尿処理技術の国際展開を図る。

## 〇 浄化槽指導普及事業費

40百万円

净化槽整備促進適正管理調査費

(24百万円)

PFI 方式をはじめとした民間活用、民間の営業力やノウハウを活用した事例収集・分析等を行うとともに、浄化槽の把握や法定検査の受検率向上に関する取組の事例収集・分析等を行い、単独浄化槽の転換や維持管理体制の強化に関する支援を行う。また、集合処理から個別処理への転換に検討している自治体についてヒアリングを実施し、転換にあたっての課題等について検討を行う。

#### 浄化槽システム強靭化事業費

(16百万円)

災害復旧対応時に役立つ浄化槽台帳システムの新たな利活用方法や浄化槽システム全体の災害対応力強化について調査検討を行うとともに、浄化槽の関係団体、維持管理業者における情報ツールのICT化の促進策の調査検討を行う。

## 〇 浄化槽対策推進費

63百万円

## 新 市町村設置型浄化槽の効率的マネジメント支援事業

(30百万円)

未普及人口の早期解消、浄化槽の維持管理の信頼性向上等のため、市町村設置型浄化槽事業を推進するにあたり、市町村の事業運営を支援する情報提供、官民連携によるICTを活用したマネジメント支援システムを提供することにより、市町村設置型浄化槽事業の効率的マネジメントを支援する。

#### • 浄化槽管理士国家試験費

(3百万円)

浄化槽法第45条第1項に基づく浄化槽管理士試験合格者、講習修了者に対する浄化槽管理士免状の 交付等。

#### • 浄化槽対策推進費

(30百万円)

浄化槽の機能や特性に関する適切な認識を浸透する活動や、浄化槽整備事業の整備促進効果を高める ソフト事業を実施し、浄化槽の整備促進、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進を図り、 健全な水環境を確保する。

## 4. その他

## <東日本大震災復興交付金として復興庁計上>

〇 低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業

東日本大震災により被害のあった地域における、低炭素社会対応型浄化槽(市町村設置型・個人設置型)及び通常型浄化槽(個人設置型)の迅速な整備について財政支援を行い、被災地の生活排水対策の早期回復を図る(平成32年度までの継続)

## < 表彰のご紹介 >

平成29年10月2日に開催された「第31回全国浄化槽大会」において、 下記の方々が受賞されました。誠におめでとうございました。

国土交通省土地,建設産業局長表彰

杉本由夫 氏 (当協会副会長)



環境再生・資源循環局長表彰

青山公美 氏 (当協会理事)



杉本由夫副会長

青山公美理事



会場の様子

# く 会員情報 >



## 平成 29 年 7 月

■株式会社知多環境保全センター (施工・使用管理部会)

代表取締役 山下 正裕 〒470-3321 知多郡南知多町内海字中添88 TEL 0569-62-1121 FAX 0569-62-1123

## 平成29年10月

■ 豊衛工業株式会社 (使用管理部会)

代表取締役 田島 達史 〒480-0202 西春日井郡豊山町豊場字高前105 TEL 0568-28-0524 FAX 0568-28-5568

## 平成29年9月

■イマイ商事株式会社 (施工部会)

平成29年9月12日発表

## 平成29年度浄化槽設備士試験 実施結果について

公益財団法人 日本環境整備教育センター

浄化槽設備士試験は、浄化槽法第43条の規定に基づき実施される試験で、国土交通大臣 及び環境大臣から、指定試験機関の指定を受けた当教育センターが試験を行っています。

平成29年浄化槽設備士試験の実施状況及び合格基準は、次のとおりです。

#### 1. 実施状況 [試験日 平成29年7月9日]

		学科	学科試験		実地試験		
試 験 地	受験予定者数	受験者数	出席率	受験者数	出席率	合格者数	合格率
	(人)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
宮城県	168	151	89.9	151	89.9	60	39.7
東京都	253	223	88.1	218	86.2	75	34.4
愛知県	166	149	89.8	147	88.6	53	36.1
大阪府	183	173	94.5	172	94.0	65	37.8
福岡県	278	256	92.1	252	90.6	82	32.5
合 計	1,048	952	90.8	940	89.7	335	35.6

#### 2. 合格基準

学科試験、実地試験ともに、100点満点中60点以上を合格とする。

# 「浄化槽技術研修会」開催のご案内

平成 29 年 10 月 吉日

会員各位

一般社団法人 愛知県浄化槽協会会 長 関 谷 俊 征 製造販売部会長 木 村 雄 三 施 工 部 会 長 杉 本 由 夫 使用管理部会長 中 島 敏 仁 技 術 委 員 長 岩 田 伸

## 「浄化槽技術研修会」開催のご案内

時下 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。 日ごろは、当協会の事業に、御理解と御協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。 さて、標記の浄化槽技術研修会を愛知県と共催して下記のとおり開催いたしますので、 ふるって御参加くださいますよう御案内申し上げます。

記

- 1 開催日時 平成29年12月14日 (木) 午前10時30分から午後3時30分まで(午前10時受付開始)
- 2 開催場所 愛知県産業労働センター (ウインクあいち) 10 階 1002 会議室名古屋市中村区名駅 4 丁目 4-38 TEL:052-571-6131
   http://www.winc-aichi.jp/
   〈アクセス〉・JR 名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面 徒歩 5 分・ユニモール地下街 5 番出口 徒歩 2 分
- 3 技術研修の内容
  - 1)「浄化槽工事と安全管理」(仮題) 10:40~12:00

講師:(公財)日本環境整備教育センター 調査・研究グループリーダー 仁木圭三 氏(予定)

2)「愛知県浄化槽行政の展望について」(仮題) 13:00~13:50

講師:愛知県環境部水地盤環境課 主幹 岡田 英幸 氏(予定)

- 3)「浄化槽の構造、維持管理上の留意事項について」(仮題) 14:00~15:30 講師:(公財)日本環境整備教育センター 調査・研究グループリーダー 仁木圭三 氏(予定)
- 4 参加費 無料
- 5 受講修了者には修了証をお渡しします

## 参加申込用紙

**FAXO52-481-7207** (愛知県浄化槽協会 事務局 林(和)あて) へ 平成29年12月8日(金) までに御送付くださるようお願いいたします。

## 「浄化槽技術研修会」 参加申込書

■開催日時:平成29年12月14日(木)10:30から(10:00受付開始)

■開催場所:愛知県産業労働センター(ウインクあいち)10階1002会議室

名古屋市中村区名駅 4 丁目 4-38 TEL: 052-571-6131

<u>∧</u> 41. <i>t</i> 2	
五江石	

#### 1 参加者氏名

			参加希望研修会に○印をつけてください。				
			3 (1)	3 (2)	3 (3)		
所属部課名	職名	御名前	浄化槽工事と	愛知県浄化槽	浄化槽の構造、		
			安全管理	行政の展望に	維持管理上の留		
				ついて	意事項について		

#### 2 連絡先

所属部課名	
御名前	
電話番号	
FAX 番号	

※この参加者名簿の情報は、浄化槽技術研修会の開催目的にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。

# 自由民主党愛知県支部連合会に要望書を提出

福祉 · 環境 · 労働 · 防衛関係団体「政策懇談会」

~ 国・県・名古屋市の施策への要望・提言を賜り、意見交換を図る会 ~ 日時:平成29年9月13日(水)13:00~14:25 会場:自民党愛知県連 大会議室

自由民主党愛知県支部連合会主催、福祉・環境・労働・防衛関係団体「政策懇談会」 ~国・県・名古屋市の施策への要望・提言を賜り、意見交換を図る会~に、7団体が 出席し、要望書を提出しました。

当協会からは、関谷会長が重点要望書の趣旨と理由を説明しました。

#### 1 出席議員

- ・国会議員:今枝宗一郎、長坂康正、神田憲次、鈴木淳司、熊田裕通、田畑つよし
- ・ 県議会議員:原よしのぶ(政調会長)、神野博史(組織委員長)、三浦孝司
- ・名古屋市議会議員:渡邉義郎、中里高之、西川ひさし

#### 2 出席団体

- ①愛知県遺族政治連盟、②愛知県腎臟病協議会、③愛知県老人福祉施設協議会、
- ④愛知県自閉症協会・つぼみの会、⑤愛知県衛生事業協同組合、
- ⑥愛知県社会保険労務土政治連盟、⑦愛知県浄化槽協会

#### 3 主な質疑応答

浄化槽関連については、神野博史県議会議員より、37万基の単独処理浄化槽に 関連して、「残されている基数は大変多いが補助金は大変少ない、義務化を含めて 国会の先生とも議論して解消に努めたい。避難所については重要と認識しており、 精査し対応したい」との発言がありました。





## ●提出した重点要望書

## 重点要望書

#### 1 趣旨

浄化槽の整備推進と浄化槽関連予算の増額等について

#### 2 理由

愛知県は、モノづくり日本一の産業県でありながら、緑と豊富な水環境などに恵まれた自然豊かな県土を有しています。

一方、平成 27 年度末における本県の汚水処理人口普及率は、89.1%(名古屋市を除くと 84.5%)と全国の 89.9%を下回った状況にあり、汚水未処理人口は 80 万人を超えています。

県民のすべてが生活の豊かさを実感でき、恵み豊かな環境を後世に引き継いでゆくためには、快適な社会環境づくり、特に水環境づくりが重要であり、そのためには、生活排水処理施設の未普及地域の解消が急務であります。

このためには、下水道や浄化槽を効率的かつ計画的に整備し、水利用の高度化や、適切な処理施設の整備並びに維持管理の徹底などにより、水質汚濁の低減を図る必要があります。

浄化槽は、「下水道並みの水処理能力を持つ」生活排水処理施設であるだけでなく、「建設・維持管理コストが安い」「建設期間が短く投資効果に即効性がある」、しかも東日本大震災では全損と判断される施設が全体の3.8%と「地震等の災害に強く」、さらに、今後の人口減少、高齢化社会の到来にも対応できる「使用の休止・再使用が可能」な施設です。

優れた水処理能力を持った浄化槽を、地域社会により一層普及させ、生活 排水処理率 100%の早期達成を図り、美しい河川、湖沼、海域と快適な生活 環境を守るため、次の事項について特段のご配慮をお願いいたします。

平成 29 年 9 月 6 日

一般社団法人 愛知県浄化槽協会

## <国及び県への要望>

#### 1 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の促進について

単独処理浄化槽(みなし浄化槽)は、平成12年の浄化槽法の改正により原則として新規に設置することが禁止され、以降設置基数は徐々に減少してきたものの、愛知県内には、依然として単独処理浄化槽が現存し、その数はH27年度末現在で約37万基と全国一の設置基数となっており、伊勢湾・三河湾の水質汚濁の大きな要因となっています。

生活排水処理施設の整備は「公の責任」で行われるべきもので、個人設置の浄化槽は私有財産とはいえ、本来下水道計画が進捗しない中で整備されてきたものであり、今後の浄化槽整備は「公の事業」としての性格を持つべきであると考えます。

このため、個人設置型には公費負担を4割、市町村設置型には同9割負担として助成しています。個人設置型浄化槽に対する補助制度を有する市町村は、愛知県内では全54市町村のうちH29年度45市町村となっており、補助設置基数の合計では2,057基と少なく、単独処理浄化槽37万基の転換には程遠い状況にあります。

以上のことから、合併処理浄化槽への早期転換を進めるため、国におかれては浄化槽法を改正して「転換努力義務」から「転換義務」へ制度化するとともに、加えて、転換促進の動機付け(インセンティブ)として現行の個人設置型の浄化槽転換費用助成額の増額を要望いたします。

表 1	浄化槽設置基数	(H27 年度末)
1 1		(III4) T/X/N/

区分	浄化槽設置基数	うち単独処理浄化槽(割合)
愛知県	572, 477	372,934(65%)基数全国一
全 国	7, 623, 915	4, 124, 453 (54%)

#### (助成額増額の例)

転換の公費負担率を4割から8割に拡大(市町村設置型は現行9割)し、国庫負担率を 1/3から2/3に引き上げ

また、市町村が設置し維持管理する「浄化槽市町村整備推進事業」は、住民の費用負担が下水道並みに軽減されることから、環境省では下水道に替わる事業として推奨しており、全国では H28 年度までに 300 もの市町村(全国市町村の 17%)において事業を推進中又は推進の予定とされています。

この事業の推進に対して、埼玉県、静岡県、三重県、千葉県等 29 の主要都府県では県の積極的な関与のもとに市町村への上乗せ助成を実施して、浄化槽の集中的な整備促進と、維持管理の効率化が図られています。

以上のことから、新たに浄化槽整備区域となった地域等への浄化槽設置に対して、「市町村整備推進事業」が進められるよう、県には市町村への積極的な指導と併せて、上乗せ補助制度の創設を要望いたします。

表 2 浄化槽市町村整備推進事業の実施状況 (H27 年度)

区分	全市町村数	うち市町村整備推進 事業実施数(割合)	実施市町村のある都道府県数	上乗せ補助制度の ある都道府県数
愛知県	54	0 (0%)	_	_
全国	1,718	300* (17.5%)	44	29

(注) \*平成26年度までに実施済及び平成28年度実施の市町村を含む

#### 2 避難所(学校、公民館等)への平常時から浄化槽の設置と震災時の活用について

愛知県地域強靱化計画 (H27.8 策定)では、大規模自然災害等が発生した場合の汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止に対応するため、「生活環境の保全及び公衆衛生の維持を図るため、老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する」とされていますが、県内には、地方公共団体が所有する単独処理浄化槽が H27 年度末で 2,475 基 (全基数の 54%と全国平均 18%の 3 倍)、うち防災拠点に 674 基 (基数は全国一)もあり、合併処理浄化槽への転換を率先して進めるべき行政機関における転換が進んでいません。

東日本大震災では浄化槽の全損が全体の3.8%と「地震等の災害に強い」ことが証明されています。 一方で、熊本地震や東日本大震災においては、避難所におけるトイレ事情が非常に悪く、被災者にとって極めて過酷との実態が明らかになっています。

今後想定される、東海・東南海地震に備えて、医療・公衆衛生・環境保全の観点、及び平常時における防災危機管理の観点から、地震に強い浄化槽を震災時に活用する体制整備が必要とされています。

また、下水道事業が計画されている区域であっても、災害時に使用できる浄化槽の整備は喫緊の課題と考えます。

このため、避難所となる学校、公民館等の公的施設に、災害時に公衆衛生・環境保全上の問題が生じないよう、国においては避難所への浄化槽整備に係る助成額の増額を、県には、あらかじめ受け入れ可能となる規模の浄化槽の整備を要望いたします。

表3 地方公共団体が所有する浄化槽の状況(H27年度末)

EZ //	全浄化槽(基)		うち単独外	処理浄化槽(基)
区分		うち防災拠点		うち防災拠点
愛知県	4, 591	1, 248	2,475 (54%)	674 基数全国一
全 国	248, 869	22, 233	45, 994 (18%)	9, 387

(助成額増額の例)

公的施設のうち防災拠点における浄化槽整備費に対する国庫補助率を 1/3 から 1/2 に拡大

## <県への要望>

#### 1 浄化槽の維持管理の徹底と維持管理費に対する助成制度の創設について

下水道と比べて個人設置型の浄化槽は、維持管理の契約等が住民に任されており、かつ維持管理費用が下水道に比べて高いことから、浄化槽法第11条(法定検査)の受検率は、本県では、H27年度18.5%と全国平均39.4%を大きく下回り、全国ワースト10位の状況にあります。

法定検査受検が法で義務付けされていながら、本県では浄化槽全体の実に8割以上が、法の規定を満たしていない異常な事態となっています。また、清掃と保守点検の実施率もH27年度63%と低率となっています。

下水道並みの素晴らしい処理効率 (放流水質 BOD20 mg/1 以下)を有する浄化槽も、適正な維持管理が 行われて初めて所期の能力を発揮することから、浄化槽法では、定期的な保守点検、清掃、法定検査の いわゆる3つの維持管理項目の実施が義務付けされています。

## 協会だより

また平成18年2月には浄化槽法が改正されて、「適正な維持管理を確保するための都道府県の監督権限の強化」が行われ、「法定検査を受検しない者に対する指導監督に関する規定」等が新たに設けられましたが、本県においては十分その機能が発揮されていません。

こうした状況から、良好な水環境を確保・維持するため、県には浄化槽法に定める維持管理項目の未実施者に対して強い指導力を発揮して、不適正浄化槽を一掃していただくよう要望いたします。

表 4	浄化槽の維持管理の状況	(H27年度)

区分	第 11 条法定		清掃の実施率	<b>伊ウム松の初始</b> 変
四万	検査の受検率	うち合併浄化槽	信仰の夫旭学	保守点検の契約率
愛知県	18.5%	47.7%	63%	63%
全国	39.4%	58.3%		_

表 5 浄化槽法定検査の未受検者への指導状況 (平成 27 年度)

豆八	第 11 条検査	同 未受検者への	同 未受検に対する
区分	未受検者基数	指導助言等件数	指導割合
愛知県	457, 219	802	0.2%
全国	4, 436, 386	371, 116	8.4%

また、「下水道」の管理者は公共団体、「浄化槽」の管理者は一般家庭と、同一市町村内で、下水道を使用している住民と浄化槽を使用している住民の間で、行政サービスに大きな格差が見られます。このため、個人が負担する浄化槽の維持管理費用に補助を行って、下水道使用家庭と同等又はそれに近い額とすることで、維持管理の徹底と併せて合併処理浄化槽の整備促進を図っている先進的な市町村が、全国において増加しています。

しかし県内では、こうした補助を行っているところはまだ2町村(平成29年度)しかありませんので、 浄化槽の維持管理を万全にして、水環境の保全を図るため、県には浄化槽維持管理費に対する助成制度 の創設を要望いたします。

#### 2 浄化槽台帳の整備と情報共有ネットワークの構築について

市町村に策定が義務付けされている「生活排水処理計画」の策定や、浄化槽の設置状況及び維持管理 状況を把握して、良好な水環境を保全していくためには、浄化槽の正しい台帳を整備するとともに、廃 止や管理者変更などの情報を速やかに、かつ確実に台帳へ反映させ、県と関係市町村等が共有できるネ ットワークシステムを構築する必要があります。

浄化槽法で義務化されている保守点検、清掃、法定検査の確実な実施のためには、浄化槽台帳の整備 と、その台帳に基づく浄化槽管理者への適切な普及啓発、指導が欠かせません。

このため、県には、浄化槽台帳の整備とともに、浄化槽の廃止や、管理者変更等の情報が台帳に反映 されるシステム(浄化槽情報共有ネットワーク)の構築を要望いたします。

# 国庫補助事業・省エネ型大型浄化槽システム導入 推進事業について(ご案内)

環境省では、下記のとおり平成29年度から標記補助事業を実施していますので ご紹介いたします。

101人槽以上の既設合併処理浄化槽について省CO2型の高度化設備(高効率 ブロワ、インバーター制御装置等)の導入・改修にかかる経費への補助です。

事業趣旨・・・既設大型合併処理浄化槽の処理工程におけるエネルギー起源二酸化炭素の 排出の抑制を図るために高効率な機械設備等を導入し、地球環境保全及び 生活環境の保全に資することを目的とする。

事業内容・・・101人槽以上の既設合併処理浄化槽にかかる、省CO2型の高度化設備 (高効率ブロワ、インバーター制御装置等)の導入・改修費について1/2を 補助する。

予算規模・・・平成29年度予算額:10億円

対象地域・・・原則として、下水道法に基づき策定された予定処理区域(下水道事業計画 区域)以外の地域における101人槽以上の既設合併処理浄化槽を対象と する。

対象事例・・・集合住宅、住宅団地、学校教育施設、集会場、病院、社会福祉施設等。

対象機器・・・以下の内、①のみ、①と②、①と③、①と②と③が対象。(但し、施設全体の年間電気量を5%以上削減できること)

- ①組み込まれたモーターについて、効率が  $I \to C$  規格 (国際電気標準会議) で規定される効率クラス  $I \to S$  (プレミアム効率) と同等以上のものとなる省エネ型ブロワ ( $I \to S$ ) への更新。
- ②インバータ制御・タイマー設置による運転効率の改善。
- ③その他省エネ設備への更新。

資料及び詳細については、下記の全国浄化槽団体連合会ホームページにも掲載されていますので参考にしてください。

全国浄化槽団体連合会ホームページの標記補助金関連情報 http://www.zenjohren.or.jp/e-conservation.html



# 浄化槽強調月間 10 月に、合併浄化槽 るの転換促進キャンペーンを実施!

10月は浄化槽強調月間。浄化槽の法定検査・保守点検・清掃の必要性や、合併浄化槽への転換促進に関する啓発キャンペーンを、県等の行政機関とも連携・協働して実施しました。

## ★主要駅、大型スーパーで、普及啓発キャンペーン

愛知県浄化槽協会所管エリア内の主要駅と、より地元の方々に情報を お届けするために大型スーパーにおいて、キャンペーンを実施。

法定検査や清掃などの必要性や 合併浄化槽への転換の大切さを、 多くの方に知っていただくために お一人お一人に声をかけながら、 啓発資材のポケットティッシュや 水切りネットを配布しました。



啓発資材

#### ★10月3日、 名鉄一宮駅、JR 尾張一宮駅での様子









## ●スケジュール

- ·10/3 名鉄一宮駅、JR尾張一宮駅
- ·10/4 名鉄豊田市駅
- ・10/5 アピタ江南西店
- ・10/16 フィール春日井店、ピアゴ篠木店
- ・10/17 アピタ稲沢店 パールシティ



# 協会会議等のこよみ

平成 29 年 7 月 …	
7 日	第1回東海北陸ブロック協議会検査員連絡会
9 日	浄化槽設備士試験
10 日	正副会長会議
	第2回施工部会及び技術委員会合同会議
14 日	愛知県知事指定浄化槽法指定検査機関会議(三機関会議)
25 日	7月理事会
	・新規入会について
2527 🗆	・第31回全国浄化槽技術研究集会(岡山市)10/10 について 浄化槽技術管理者講習会
25~27 🗖	· 节记借权制官连有碑自云
8月	
30 日	愛知県浄化槽維持管理向上連絡会議
9月	
1日	維持管理に関する意見交換会
5日	正副会長会議
	第2回使用管理部会
6日	第2回製造販売部会及び市町村整備推進事業委員会合同会議
7~8 日	第2回東海北陸ブロック協議会検査員連絡会
11~12 日	水質に関する検査の信頼確保に係る規定に基づく内部監査
15.00	・個人情報保護法に基づく監査
	省エネ型大型浄化槽システム導入推進事業説明会
20 日	9月理事会 ・浄化槽フォーラム 10/26 の共催について
	<ul><li>第31回全国浄化槽技術研究集会(岡山)10/10について</li></ul>
10 月	
2 日	
	第30回全国浄化槽技術研究集会(岡山市)
11 日	10 月理事会
	<ul><li>・浄化槽技術研修会 12/14 について</li><li>・浄化槽フォーラムについて</li></ul>
	・浄化槽強化月間の取組について
	・第31回全国浄化槽大会(東京都)の結果について
	・平成30年度浄化槽推進関係概算要求の概要について
	あいち住まいるフェア 2017
	浄化槽管理士試験 海化構力
	浄化槽フォーラム(名古屋国際会議場)
30 日	第3回製造販売部会・市町村整備推進事業委員会合同会議



出典: 「浄化槽の日実行委員会」